

5月は消費者月間です。

今年のテーマ

“消費”で築く新しい日常

消費者一人一人が「新しい日常」において、より良い消費行動について考え、社会情勢の変化に適切に対応できるきっかけとなるよう、全国統一テーマが掲げられました。



悪質商法の手口を知って、騙されない！

定期購入トラブル



架空・不当請求



点検商法



消費者月間記念イベント「消費者のつどい」のご案内

日時 令和3(2021)年 **5月25日(火)**
13:30~(13:00 開場)

参加無料
事前申込制

場所 栃木県総合文化センター サブホール

- 内容
- 消費者被害防止啓発劇：「宇宙大王のせつない大冒険」
公演団体：劇団らくりん座
 - 講演：「心と体と財布の健康」
講師：フリーアナウンサー 生島ヒロシ氏
 - 問い合わせ先：栃木県消費生活センター
☎ 028-623-2135
 - 定員 200名(先着順 申込期限5月21日(金))



フリーアナウンサー 生島ヒロシ氏

1950年宮城県気仙沼市生まれ。
1971年単身渡米し、1975年カリフォルニア州立
大学ロングビーチ校ジャーナリズム科卒業。
1976年TBS入社、ラジオ番組を振出しに、アナウ
ンサーとして活躍。1989年独立。
その後、ファイナンシャルプランナー、NPO日本
食育インストラクター、防災士、eco検定、福祉住
環境コーディネーター、ヘルスケアアドバイザー、
金融知力インストラクターの資格を取得。今年3月
には、SDGs検定合格。
現在、TBSラジオ系『生島ヒロシのおはよう定食・
一直線』等の番組出演、CM出演、講演など多方面
で活躍中。

都合により内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、ご来場の皆様には以下のご協力をお願いします。

- ・入口に設置された消毒液で手指の消毒をお願いします。
- ・マスクの着用や咳エチケットなど感染防止にご配慮をお願いします。
- ・発熱の症状がある方や体調のすぐれない方は、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。

消費者のつどい (5/25(火)) 申込書

申込みは、電話又はFAXでお願いします。
TEL 028-623-2135 FAX 028-623-2182

参加者氏名(ふりがな)	TEL
住所	配慮事項(車椅子利用等)

主催：栃木県・栃木県金融広報委員会
後援：金融広報中央委員会



トラブル防止のポイント

- インターネット通販での購入は解約・返品条件を必ず確認する
- 定期購入が条件になっていないか、契約内容を確認する
- 身に覚えのない請求は無視する
- 簡単に家に入れない、その場ですぐに契約しない

困ったときは、ひとりで悩まず、早めに消費生活センターへ相談を！



～お近くの相談窓口につながります～

消費者ホットライン **☎188** (嫌や！悪質商法！)

栃木県消費生活センター ☎028-625-2227 (相談専用)
(受付時間) 月～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日・年末年始は除く)



出前講座のご紹介



「**栃木県金融広報委員会**」では、学校の授業や、県・市町が開催する講習会、地域団体やサークルなどに、様々な専門知識を持った金融広報アドバイザーを講師として無料で派遣しています。

栃木県金融広報委員会事務局
(栃木県県民生活部くらし安全安心課内)
☎028-623-2151



主な対象

テーマ例

小学生・PTA

- ・お金の大切さを学ぼう
- ・正しい金銭感覚の身につけ方
- ・親子で学ぶおこづかいの使い方

中学・高校生
大学生等

- ・消費者トラブルにあわないために
- ・多重債務に陥らないために
- ・悪質商法・クレジットカードについて

一般

- ・これからのライフプラン(生活設計)
- ・金融商品の基礎知識(年金・保険等)
- ・老後の生活設計

「**栃木県消費生活センター**」では、悪質商法の被害を未然に防止するための講座を無料で開催しています。講座は皆さんの街まで出張します。

栃木県消費生活センター
☎028-623-2134

講話のテーマ

- ・かしこい消費者になるために(主に学生若者向け)
- ・最近の悪質商法の手口と対処方法について(主に一般成人向け)
- ・超高齢社会における消費者問題について(主に高齢者自身や高齢者を見守る立場の方向け)

